

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

白河市生活環境改善計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

白河市

3. 地域再生計画の区域

白河市の全域

4. 地域再生計画の目標

白河市は、福島県中通り南部に位置し、平成17年11月に、旧白河市・旧表郷村・旧大信村・旧東村が合併し新生「白河市」が誕生した。行政人口64,828人（平成22年4月1日現在）、面積305.3平方キロメートル、歌枕として名高い「白河関跡」や「四民共楽」の地として造られた「南湖公園」などに代表される歴史や文化を有し、西方に那須甲子連峰を望み、一級河川の阿武隈川の源を発する豊かな自然に恵まれたまちである。

また、国道4号、東北自動車道、JR東北新幹線、JR東北本線の高速交通体系が確立され、首都圏から近距離の通勤圏としても、良好な生活環境を求められている。

本市では、江戸時代の藩主老中松平定信公の精神である「作るべき庭は地勢に従い、出来るだけ自然に近い形をまねる、あるいは残すべきである」を、環境面での基本理念とし、自然豊かな田園景観を護ることに積極的に取り組んでいる。

定信公が築造した灌漑用水の「南湖」もその一つで、住民自らの協同作業により、毎年流入水の改善や汚水の排除等を行い、水質の維持を図っているところである。

生活汚水を処理するため、昭和56年に市街地中心部から公共下水道事業に着手、昭和63年から旧3村も含め農業地域を中心に農業集落排水事業を実施し19地区が完了した。本市の汚水処理人口普及率は70.4%（平成21年度末）まで達しているが、更なる整備促進が望まれている。

これらの状況を踏まえ、将来を見据えた汚水処理対策を推進するため、それぞれの地域に合った手法で、経済的かつ効果的な汚水処理施設を整備することにより、本市の「白河市第1次総合計画」で掲げている「人文化自

然 ともに育む 伸びゆく白河」を将来の都市像として、市民と行政の協働による発展を目指す。

(目標) 汚水処理施設整備交付金事業により汚水処理人口普及率を 70.9% (平成 22 年度末) から 73.9% (平成 25 年度末) に向上させる。

汚水処理人口を 45,653 人から新たに 2,000 人増加させ、47,653 人とする。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体概要

白河市は、生活環境の改善を図るため、これまで独立して事業を展開してきた汚水処理について、公共下水道事業と農業集落排水事業を一元化し、市役所内の関係部署についても下水道課が集約、各事業の特性や効率性・経済性を考えながら施設の整備を進めている。

快適な生活を求める人に差別することなく、都市部・農村部を問わずに生活環境の改善を図り、次世代に贈ることが重要であると考えます。

今後も汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道事業、農業集落排水事業の 2 つの汚水処理施設整備事業を実施し、「白河市環境基本計画」の中で位置づけられている「市民一斉清掃事業」、「南湖を護る清掃活動事業」を連携させることによって、市民が一体となり生活環境の改善を図る。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続等を了している。

なお、整備箇所については、別添の整備箇所を示した図面による。

公共下水道 平成 19 年 3 月に事業認可

農業集落排水施設 白河北部地区：平成 18 年 5 月に事業採択

泉岡地区：平成 20 年 4 月に事業採択

[事業主体]

- ・いずれも白河市

[施設の種類]

- ・公共下水道、農業集落排水施設

[事業区域]

- ・公共下水道 白河処理区 (白河市老久保、鹿島、川前、金勝寺地区、勝多石幹線、南湖幹線)
- ・農業集落排水施設 白河北部地区、泉岡地区

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成 23 年度～平成 24 年度
- ・ 農業集落排水施設 平成 23 年度～平成 25 年度

[整備量]

- ・ 公共下水道 L = 10,840m φ 200～600mm
単独事業 L = 2,080m φ 200mm
- ・ 農業集落排水施設 L = 1,803m φ 150～250mm
単独事業 L = 806m φ 150mm
(処理場 2 箇所)

なお、各施設による新規の処理人口は下表のとおり。

公共下水道	600 人
農業集落排水施設	1,400 人

[事業費]

- ・ 公共下水道 事業費 1,003,000 千円
(うち、交付金 501,500 千円)
単独事業費 641,500 千円
- ・ 農業集落排水施設 事業費 676,000 千円
(うち、交付金 338,000 千円)
単独事業費 82,000 千円
- ・ 合計 事業費 1,679,000 千円
(うち、交付金 839,500 千円)
単独事業費 723,500 千円

5-3 その他の事業

「恵み豊かな自然環境を未来へ」を目標として、住みよい快適な生活環境の整備を進めるための「白河市環境基本計画」が策定されており、重要な施策の基本として位置づけられている。

「市民一斉清掃事業」、「南湖を護る清掃活動事業」の連携によって、市民が一体となり生活環境改善に結びつく、効率的な事業推進を図る。

【実施主体：白河市市民部生活環境課】

6. 計画期間

平成 23 年度～平成 25 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標について、本市が実施している「白河市公共下水道等事業審議会」において、施設の整備状況等について評価・検討し、公表を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし